府内私立高等学校等への入学手続き等の期限延長手続きについて【改訂版】

別紙

１　対象者

　以下の(1)及び(2)のいずれにも該当する者

(1) 令和４年度大阪府公立高等学校特別選抜等及び一般選抜の追検査に出願した者

(2) 入学手続き等の期限が「3月22日（追検査の合格者発表日）以前」に設定されている府内私立高等学校等の合格者

2　手続き等

(1) 提出書類

ア 追検査受験願の写し（府教育庁の原本証明があるもの）

イ 別紙「入学手続き等の期限の延長について」

※追検査の出願時に希望者に手交する。

(2) 提出先

合格している府内私立高等学校等の校長

(3) 提出方法

簡易書留による郵送。令和４年３月11日（金）消印有効

ただし、令和４年３月10日（木）、11日（金）のいずれかの日の午前９時から午後５時までに、必ず保護者から当該私立高等学校等に電話連絡し、追検査に出願したことを伝え、指示を受けること。